令和７年度「東京都環境影響評価審議会」第二部会（第７回）議事録

■日時　　令和８年３月 16 日（月）　午後１時 30 分～午後１時 42 分

■場所　　対面及びオンラインの併用

■出席委員

宗方部会長、愛知委員、安立委員、尾崎委員、袖野委員、羽染委員、廣江委員、水本委員、保高委員

■議事内容

環境影響評価調査計画書に係る項目選定及び項目別審議並びに総括審議

「（仮称）下宮比町地区第一種市街地再開発事業」

⇒　【大気汚染】【騒音・振動】【土壌汚染】【地盤】【水循環】【日影】【電波障害】【風環境】【景観】【廃棄物】及び【温室効果ガス】について審議を行い、【大気汚染　騒音・振動　共通】の事項に係る委員の意見について、指摘の趣旨を答申案に入れることとした。

令和７年度
「東京都環境影響評価審議会」
第二部会（第７回）
速 記 録

令和８年３月１６日(月)
対面及びオンライン併用

（午後１時30分　開会）

○石井アセスメント担当課長　定刻となりましたので、始めさせていただきます。

本日は、東京都環境影響評価審議会第二部会に御出席いただき、ありがとうございます。

本日の進行は、アセスメント担当課長の石井が務めます。よろしくお願いいたします。

本日の委員の出席状況について、事務局から御報告申し上げます。

現在、委員 12 名のうち、８名[1]のご出席をいただいており、定足数を満たしております。

また、本日は傍聴の申し出がございます。

それでは、部会長、よろしくお願いいたします。

○宗方部会長　議事に入ります前に傍聴人を入室させてください。

なお、本会議の傍聴はＷＥＢ上での傍聴のみとなっております。

＜傍聴人入室＞

○石井アセスメント担当課長　傍聴人の方、入室されました。

傍聴人の皆様にお知らせいたします。本日の審議会の資料については、適宜、画面に投影いたしますので、そちらを御覧ください。

○宗方部会長　それでは、ただいまから、令和７年度「東京都環境影響評価審議会」第７回第二部会を開催します。

本日の会議は、次第にありますように、「（仮称）下宮比町地区第一種市街地再開発事業」環境影響評価調査計画書に係る項目選定及び項目別審議並びに総括審議となります。

それでは、次第１の「（仮称）下宮比町地区第一種市街地再開発事業」環境影響評価調査計画書に係る項目選定及び項目別審議並びに総括審議を行います。

まず、事務局から資料の説明をお願いいたします。

○石井アセスメント担当課長　それでは、資料１―１を御覧ください。

１　選定した環境影響評価の項目は、大気汚染、騒音・振動、土壌汚染、地盤、水循環、日影、電波障害、風環境、景観、廃棄物、温室効果ガスの 11 項目です。

２　選定しなかった環境影響評価の項目は、悪臭、水質汚染、地形・地質、生物・生態系、史跡・文化財、自然との触れ合い活動の場の６項目です。

選定した評価項目について、委員からの御意見がございますので、後ほど御説明いたします。

---

[1] 途中１名出席、９名となった。

３　都民の意見書及び周知地域区長の意見は、４ページからの別紙のとおりとなります。４ページを御覧ください。

１　意見書等の件数は、都民からの意見書が０件、周知地域区長からの意見は、新宿区長、千代田区長、文京区長の意見が３件で、合計３件でした。

２　周知地域区長からの意見を要約して御説明いたします。

新宿区長からは、

景観に関する意見として、計画地は神田川や外濠など水とみどりによる特徴的な景観を持つエリアに囲まれていることから、特に河川景観への影響について検証するための眺望の調査地点を適切に追加選定されたい。

近景域への影響を検証するため、圧迫感の調査地点においても適切に追加選定されたい。

との意見がございました。

千代田区長からは、

騒音・振動に関する意見として、工事車両の走行に伴う道路交通騒音の軽減のため、適宜走行ルートの見直しやアイドリングストップを励行する等、対策を徹底されたい。

電波障害に関する意見として、テレビ電波障害に係る影響について問合せ等があった場合は、真摯な対応を要望する。

との意見がございました。

文京区長からは、環境影響評価項目に選定されている項目について、

大気汚染に関する意見として、工事車両の走行に伴う周辺地域への大気汚染を防止するため、最新規制適合車の使用やアイドリングストップの実施と対策を徹底されたい。

騒音・振動に関する意見として、近隣への影響を極力小さくするため、工事車両の通行による交通渋滞削減のために適切な対策を図るとともに、工事車両の待機中に生じる騒音・振動についても適切な対策を図られたい。

日影に関する意見として、周辺地域の都市生活環境の保全について配慮されたい。

電波障害に関する意見として、文京区内でのテレビ電波の受信障害が生じることがないように計画されたい。また、電磁波について調査し、影響について配慮されたい。

風環境に関する意見として、周辺の風環境が悪化しないような適切な措置を講じられたい。

景観に関する意見として、本計画地が隣接している神田川景観基本軸及び文化財庭園等景観形成特別地区の景観特性と調和するよう配慮されたい。また、小石川後楽園内からの眺望について、適切にシミュレーションを実施されたい。

温室効果ガスに関する意見として、工事車両から発生する温室効果ガスを削減するため、待機車両等のアイドリングストップを徹底されたい。

との意見がございました。

環境影響評価項目に選定されていない項目について、

悪臭に関する意見として､既存建物の解体工事に伴う悪臭防止対策に努められたい｡また、施設の供用後にビルピット臭気が発生しないよう管理を徹底されたい。

との意見がございました。

その他について、

工事の施工にあたっては、無理な計画や工程を組まず、周辺住民へ不安を与えないよう安全に配慮されたい。また、マナーを守った建設工事を実施されたい。

との意見がございました。

それでは、３ページにお戻りください。

選定した環境影響評価の項目の委員からの御意見です。

【大気汚染　騒音・振動　共通】として、

本事業は、隣接する区域の開発計画と工事工程が重複する期間があることから、建設機械の稼働及び工事用車両の走行に伴う大気汚染及び騒音・振動への影響について、可能な範囲で他事業の影響も考慮して予測し、環境保全のための措置を検討すること。

との御意見をいただきました。

説明は以上となります。

○宗方部会長　ありがとうございます。

選定した環境影響評価の項目において、大気汚染　騒音・振動　共通について意見がありました。

項目を御担当されております委員の皆様からの補足の説明などをお願いします。なお、大気汚染については、本日欠席の森川委員からコメントを預かっていると伺っております。それでは、騒音・振動担当の廣江委員、お願いいたします。

○廣江委員　騒音・振動を担当しております廣江です。

本件、今御説明がありましたように、本事業の周辺には、ほぼ同時期に開発が行われます他のアセスメント事業が林立しております。

また、周辺地区長からの意見にもありますように、工事車両の走行ルートを走行する、あるいは､停車中のアイドリングを含めた影響について､懸念する声が上がっておりますので、

こちらにありますように、建設工事及び工事用車両に対する本事業及び他事業を含めた十分な検討を、計画上も進めていただきたいということでコメントをいたしました。

以上です。

○宗方部会長　ありがとうございます。

それでは、森川委員からのコメントを読み上げてください。

○石井アセスメント担当課長　それでは、大気汚染担当の森川委員からお預かりしているコメントを代読いたします。

総会の際、廣江委員より騒音・振動の見地より、隣接する地域における開発工事の影響を懸念されておりましたが、大気汚染に関しても全く同様のことが言えますので、騒音・振動と同じく、可能な範囲で他事業の影響も考慮していただければと思います。

以上となります。

○宗方部会長　ありがとうございます。

ほかに本日御欠席の委員から事務局でコメントなどを預かっておりますでしょうか。

○石井アセスメント担当課長　ほかにコメントは預かっておりません。

○宗方部会長　ただいまの説明において、御意見などございますでしょうか。発言される際には、最初にお名前をお願いいたします。

（無し）

○宗方部会長　会場でも、特にオンラインでも、どなたも挙手されていないようですね。

それでは、御意見がないようですので、引き続き総括審議を行います。

事務局から説明をお願いいたします。

○石井アセスメント担当課長　それでは、６ページの資料１－２を御覧ください。

資料１－２は環境影響評価調査計画書について、第１として部会での審議経過、第２として審議結果、第３としてその他の事項を記載してございます。

それでは、「（仮称）下宮比町地区第一種市街地再開発事業」に係る環境影響評価調査計画書について（案）を御覧ください。

第１　審議経過

本審議会では、令和８年２月３日に「（仮称）下宮比町地区第一市街地再開発事業に係る環境影響評価調査計画書（以下「調査計画書」という。）について諮問されて以降、部会における審議を行い、周辺地域区長の意見を勘案して、その内容について検討した。

その審議経過は付表のとおりである。

第２　審議結果

環境影響評価の項目及び調査等の手法を設定するにあたっては、条例第 47 条第１項の規定に基づき、調査計画書に係る周知地域区長の意見を勘案するとともに、次に指摘する事項について留意すること。

【大気汚染　騒音・振動　共通】の意見となります。

先ほどの項目別審議の意見との内容と同じですので、省略させていただきます。

第３　その他

調査等の手法について、事業計画の具体化に伴い、変更等が生じた場合には、環境影響評価書案において対応すること。

付表については、７ページに取りまとめております。

説明は以上となります。

○宗方部会長　ありがとうございます。ただいまの説明について、何か御意見等はございますでしょうか。

（無し）

○宗方部会長　会場でも、オンラインでも、挙手はないようですね。

では、特に御意見がないようですので、ただいま説明した内容で次回の総会に報告いたします。

最後に、その他ですが、何かございますでしょうか。

こちらもないようですね。

特にないようですので、これをもちまして本日の第二部会を終わります。

皆様、どうもありがとうございました。

では、傍聴人の方は退室ボタンを押して退室してください。

（傍聴人退室）

（午後１時42分　閉会）